

## 平成19年 第2回定例会一般質問

議長 横尾 武志君

10番、益田議員の一般質問を許します。10番、益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

皆様、おはようございます。10番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに町長の施政方針について、お尋ねいたします。

1、町長は施政方針の中で、10項目の将来構想を述べておられます。その10項目の構想の7番目、「役場機能の集約化による利便性の向上策として、町立病院に併設されている健康対策課を役場へ移設する」とありますが、どのような向上策になるのかお尋ねいたします。

次に、恐れ入りますが、お手元の通告書の中で、「介護」と私が書いておりますのは、「保健」と訂正をさせていただきます。

町立病院に健康対策課を併設したのは、保健、福祉、医療の充実を図り、住民によりよいサービスの提供をとの意味合いからだと思っておりますが、いかがでしょうか。

内容の充実こそが求められていると思っておりますが、お尋ねいたします。

大きな2点目といたしまして、バス停にいすの設置についてお尋ねいたします。

高齢者、また障害のある人にとって、バスの待ち時間を立って待つということは、大変厳しいものがあります。ぜひいすの設置をと、たびたび要望がございますので、この点についてお尋ねいたします。

3点目、視覚障がい者等情報支援緊急基盤整備事業について、この事業の目的、それから事業内容、芦屋町の視覚障がい者数、また整備事業に対する町の取り組み等についてお尋ねいたします。

最後の項目ですが、公園、またはちびっ子広場に設置の遊具についてお尋ねいたします。

対象年齢は、何歳を基準にしているのかお尋ねいたします。また遊具の整備については、定期的に行われているのか。

以上の点につきまして、第1回目の質問といたします。

議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

町長 波多野茂丸君

町長の施政方針ということで、の将来構想の7番目ということで、健康対策課を役場本庁へ移設する、このことが本当に向上策になるのかどうかということと、内容の充実が問われておるのではないかとのお尋ねでございますが、このことにつきましては、まず私が感じたこと、

思うことは、恐らく私も議員やっていると、広島県の御調町、この御調町方式という形の中で、芦屋町も御調町モデルにして、そして病院の中にほほえみホールをつくり、そして健康対策課をもっていった、健康対策課を併設したというふうに、私は記憶しておりますが、これは平成12年のころだったと思うんですが、昨今、いろんなやはり政府による制度改革、いわゆる医療制度改革等々、いろんな改革がなされる中で、実際、これが本当に機能しておるのだろうかということが、まず疑問に思うわけでございまして、病院併設の健康対策課本庁移転につきましては、役場機能の集約化によって、住民の皆さんの利便性をより向上させたいということでございます。

私は組織というのは、社会情勢の変革などに対し、その都度、適確かつ柔軟に対応すべきだということから、組織の見直しを含め、将来構想に掲げたものでございます。

昨日の各議員さん方よりの一般質問にも、この将来構想10項目についてのご質問がございましたように、現在、このことも含めまして、検討いたしておるところでございます。

それと、補足させていただきますと、健康対策課、環境福祉課、住民課、住民課は国保、ご存じのようにやっています。

私はどうもこの環境福祉という、環境と福祉という言葉がどうもマッチしないというふうに前々から思っておりまして、この際、いろいろ今から少子高齢化になりまして、社会福祉の充実、それから介護の問題等々いろいろな面で、行政がやらなければならないことが多々出てくると思いますので、このいわゆる利便性と、それから機構の、組織の見直しということで、いわゆる10項目の将来構想の中に、入れさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

企画課長。

企画課長 鶴原 洋一君

組織機構に関しては、企画課の担当ということでございますので、その観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

第3次行政改革大綱については、行政ニーズの迅速かつ適確な対応を可能とする組織づくりを重点推進項目の一つとして掲げております。

これは少子高齢化など、社会情勢変化に適確に対応し、新たな行政課題や、住民の多様なニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるようふだんの見直しを行い、その都度、柔軟に対応できる組織機構とする趣旨でございます。

そこで情勢の変化ということですが、昨年、医療費抑制を大きな目標の一つとした法改正が行われ、医療制度が大きく変わろうとしております。

大きな変更点は、二つございまして、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の創設と、

特定健康診査、特定保健指導の保険者による実施の義務化でございます。

この特定検診については、国民健康保険の保険者に対し、生活習慣病に着目した健康診断及び健康指導を、平成20年度から義務づけるというものでございます。

次に、障害者自立支援法が創設されましたが、この状況変化にも対応していかなければなりません。

この法律は、介護保険の仕組みとほぼ同様となっております、相互に関係するものがあるかと思っております。

このような状況の変化に適確に対応して、住民の福祉の向上を進めていくための組織見直しは、必要なことであると考えております。

なお、具体的には先ほど町長からの話もありましたが、この項目を含め、10項目の将来構想については、検討するように指示を受けております。

ついでには、行政機能の集約化による住民の利便性の向上ということ及びこれら情勢の変化に対応するためなどの組織の見直しについては、事務改善委員会などによりまして、方向性を出していくことになると思います。

また課を改める場合につきましては、条例改正をしなければなりません。したがって、今後、条例を、改正する場合は条例を提案して、議会の方でご審議をいただくというふうになるかと思っております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

件名1件目のバス停にいすの設置ということについてのお答えをいたします。

現在、芦屋町のバス停と言われるのは、本町が経営いたしております巡回バスが町内に40カ所、タウンバスが26カ所ございます。それに市営バスが大体往復で32カ所ぐらいと、そういったバス停が町内にございます。

議員、ご指摘の高齢者、障がい者等のサービスとしてのバス停のいすの設置ということでございますけれども、私も身近にその辺の実態を見ておりまして、必要性は十分感じておるところでございます。

またいすに限らず、屋根だとか、そういったのも強く住民からの要望を聞いておるところでございます。

町内の状況を再検証いたしておるところでございますけれども、近年道路法の改正等によりまして、非常に厳しくなっておる状況がございます。

例えば、最低限、2メートル以上の道路幅を確保しなければならない等の問題。それからいすにつきましても移動式ではだめだと、固定式でないといかんというようなこと、それから警察署の方からの交通安全対策面でもいろんな指導を受けておるといようなことで、いすを一つ置くにも、大変難しい状況にはございます。

特に、巡回バス。高齢者、障がい者の使う巡回バスにつきましては、非常に狭い道路を通っております、ほとんどが道路上に、バス停を設置しておるとい状況もございますので、大変、厳しい状況にはございますけども、再度、全体のバス停を点検いたしまして、ただ乗り降りするだけではなくて、そういうサービス環境の整備も図って行きたい。

例えば、ちょうど町の役場の前に市営バス、バス停がございますが、あそこは奥行きもありますし、いすの設置は可能だといふふうに認識をしております。

そういった視点で、もう一回バス停を再点検さしていただいて、可能な場所につきましては、道路管理者の方に、その申請をして行きたいといふふうに考えておるところでございます。

件名2点目の視覚障がい者等、情報支援緊急基盤整備事業について、お答えいたします。

事業の目的でございますが、国の説明によりますと、地域における障がい者に対する情報、バリアフリーを一層促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器等を整備し、視覚障がい者や聴覚障がい者等への情報支援の充実を図ることを目的とするといふふうにとらえております。

事業内容につきましては、実施主体は県並びに市町村ですが、視覚障がい者や聴覚障がい者に対する点字や音声、手話等による情報支援のため、自治体は公立病院等の公的機関の窓口業務の円滑化等に必要な情報支援機器や、ソフトウェア等の整備を行うといふのが事業の内容でございます。

補助割合は10分の10ということで、1町村当たり100万を限度とするといふような補助事業でございます。

実施年度は、18年度から20年度ということで、どんな品目があるかということなんですが、点字プリンター、自動点訳ソフト、視覚障がい者用の活字文書の読み上げ装置などなどがございます。

芦屋町の視覚障がい者の数でございますけども、視覚障がい者の手帳を持っておられる方が16名おられます。内訳は1級から6級までそれぞれおられます。

この整備事業に対する町の取り組みでございますけども、この事業が提案されましたのは、本年の2月に緊急に国会で補正予算が組まれたものでございまして、芦屋町を初め他の自治体としても、十分この事業はまだ認識をされてないといふのが実態でございまして、本年度作成しました芦屋町の障害福祉計画におきましても、このことはうたってございません。

ただいま担当の方で、この事業についての検証をさせておりますけども、基本的には、まず視

覚障がい者、聴覚障がい者を問わず、人のパワー、人的パワーの支援をまず重点的に今は取り組んでおります。

例えば、聴覚障がい者の方には、手話の通訳者の派遣だとか、障がい者の方のホームヘルパーの派遣だとか、人的支援を中心に、今、行っております。

近年の機械化の中で、こういった優れた機械が出てきておるので設置しなさいという事業だろうというふうに思いますが、大体、機種にもよりますけども、1個当たりが二、三十万するような機種もございます。

それからまた1級から6級までという、いろいろ目の不自由な方でも幅がございまして、その機種を1台導入して全部16名の方が満足するかということとそうでもないという世界でもございます。

私は点字プリンターの方がいいとか、そういった方もおられましょう。いろいろニーズが違うということもございまして、その辺の検証をしながら、この事業、手を上げるかどうかというのは、もう少し検討をしてみたいというふうに思っています。

必要であれば、平成20年度予算で、事業申請をしたいと考えてますが、これは予算の範囲内ということでございますから、必ずしも国の方から交付金という形で100万がくるという保証はございません。また手を上げれば、事業認可を受けるといったものではないというふうに聞いておりますけども。

少しその必要性について、うちの方で検証をさせていただきたいというふうに思っています。

それから最後の公園またはちびっ子広場の設置の遊具についてのご質問でございますが、対象年齢、特に意識したことはございませんが、小学校の低学年から乳幼児までというふうに思っております。

道具の整備でございますけども、現在、芦屋町における公園実態でございますが、都市計画公園ほかその他の公園ということで、21カ所ございます。そのほかにちびっ子広場というのが17カ所ありまして、それぞれすべり台やブランコ、コンビネーションといった用具を設置しております。

そのほかにも附帯施設として、街灯やトイレ、水道、ベンチ、樹木、こういったものを日常的に管理をいたしておるところでございますけども、近年の事故等の状況も踏まえまして、点検につきましては、最低限月2回は担当者が巡回して、危険防止等の点検をいたしておるところでございます。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

それでは1項目ずつやらせていただきます。

先ほど町長の答弁にありましたが、きのうからあっておりますので、検討していくという、当然そのとおりだと思います。ただ、やはりマニフェストに出された以上は、やはり何か思いがあってのことだろうということで、私は、今回、質問をさせていただきました。

私もちょうど御調町、広島県の御調町に視察に行きましたときは、そのときは文教委員会にありましたので、せっかく病院があるので、それに併設して、先進地である広島県の御調町です。研修に行きたいということで、その当時の担当の課長さん、それから病院の事務長、それから私たちの委員会みんなで、研修に行かせていただいて、本当に素晴らしい施設とか、システムができ上がっているなど。確かに状況は違っていたとしても、芦屋町に単独で、小さな町に町立病院があるってということは、その可能であると、同じような体制づくりをやっても可能であるだろうということで、そのような体制づくりの方向性に、一応、ほほえみホールという施設ができ上がりました。

ところがその当時、確かに福祉関係も一緒にという、私たちは大きな期待を持っておりましてけれども、行政の方からは、福祉関係はこちらに残るということで、それだったら当初のその方向性と違うではないかという、私は意見も述べさせていただいたことがあります。

やはり保健、医療、福祉というそういった3点が相まってこそ、住民に対する皆さんにサービスが提供できるのではないかと。

ただじゃこちらに福祉が残ることによって、何か不備はないのかとお尋ねしたときに、絶対そのようなことはありません。オンラインでシステム化もいたしますので、絶対住民サービスには事欠かないようにいたしますということで、私自身は、納得は行きませんでしたけれども、当時、そのような答弁でありましたので、それではいたしかたないから、いたしかたないちゅうたら語弊がありますが、当然、それでやりたいということですからもうやらざるを得ないと。

だから今になって、私が思うのは、その当時のいきさつがありながら、なぜ、今、当然、改革は必要ですから、不備があれば当然しなくてはならない、このように私も思っております。

しかし当初から、そのような問題があろうことはわかっていたことに対して、私はそのことがちょっと納得ができない。

それから町長が先ほどもおっしゃってましたけども、環境福祉という、私もその点については、何で環境と福祉が一緒なんだろう。この編成の場合において、改革の企画の上において、どうしなくてもっと真剣に議論し合いながらどうすることが町民にとって、本当にサービスの提供ができるのか、不備がないようにできるのかというのは、議論をしっかりと、私はやり上げていただきたい。そうしないと、何度も何度もそういった繰り返しをやらざるを得なくなるという、私

は気がいたします。

それと、町長の方針の中にも、健康サロンというのが出ております。今、健康診断は病院が今すべて受けてやっております。すべて町立病院でやっております。

その点においては、健康対策課が本当に機能をしていると、私は信じておりますし、目の届かないところにあるからという観点もなきにしもあらずですけれども、やはり、もっとお互いに議論して、今から再編をしていくってことですので、しっかり私が希望したのは、各担当の課長さんたちが、もうだれに遠慮することなく、芦屋町の将来のためにどうするのかということ、遠慮なくしっかり議論をして、これ言ったらいけないだろうとか、そう思わないで、しっかり議論のテーブルについていただきたい。そこはまた町長がまとめ上げていただきたいと、このように思います。

私が、こちらに、本庁に戻したいということの読んだときに、まず芦屋町のグランドでさえ策定報告書というのが、これは平成7年3月でありますけれども、この中に、報告書の中に、20年から30年先の将来に芦屋町の理想の姿とはどういったものなのか、またその理想を達成するためにはどうすればよいのかについて、基本的な考え方を意味しますってということで、つまり数10年先に芦屋に住む方々や、芦屋町を訪れた人々がこの町で暮らしてよかったと、訪れてよかったと感じる町になるためにはどうしたらよいか。そのための町づくりのあり方と、その進め方を明らかにするものですという中に、各種相談事業の充実ということで、ここに保健、福祉、医療がドッキングした健康管理センターを設置し、相談機能の充実を図るというこのグランドデザインの中にこのような文言があります。

私は当然、このグランドデザインに従って、皆さんが機能を果たして来られたものだと思っておりますが、そのやはり福祉がこちらに残ったってことに関しては、今からの課題だと思っております。

また、芦屋町の障害者福祉計画、これは平成10年4月に作成、でき上がったものでありますが、この中にも、今後の方向性としてやはり医療、保健、福祉ということで、町立病院を医療、保健、福祉対策の核施設と位置づけ、医療と保健、福祉の連携強化を図ると、このように方向性が示されております。

しかし、今後の新しい19年3月に作成された中には、この医療という文言が消えまして、保健、福祉、教育という文言が折り込まれております。

私は、医療というのは、大事な事でありますので、先ほどから続いて医療も入っていたのに、今回、教育というのは、すべての問題に対して教育は必要だと思います。ここに、医療というのが、ちょっと抜けたのかどうか分かりませんが、これがちょっと私の懸念するところではあります。

こういったランドデザインの流れの中で、やってきたほほえみホールの位置づけっていうものが、やはり当然やらなきゃならないっていう問題にはランドで皆様が方向性を決めてくださったわけですから、それにのっかって続けてこられたわけですので、何とか、この辺でもし、改革をやりたいということですから、町民の一番大事なことは、町民の皆様にとってどうなのか。やっぱりあっち行ったり、こっち行ったりしなくていいようにということで、福祉も向こうをお願いしたいということだったけれども、それがこちらに残って、結局は住民サービスに不備を与えたということだろうと思います。

今後、今からそれについて、検討して行きたいということでございますので、これ以上は申し上げませんが、しっかりこのことは各担当の皆様が議論をし合って、どうすることが一番大事なことなのかをしっかりとご検討いただきたいと思います。

この点については以上です。

それから2点目のバス停の件でございますが、やはり皆様はご健康であり、歩いてお買い物に行かれるとかいうのは、恐らくないんじゃないだろうかというふうに思います。

今、「かじや」がなくなりまして、「しんえい」の方までお買物に、浜口とか粟屋の方はまあバスに乗られるにしても、浜口とか、高浜の人たちは歩いておられます。

80歳代の人でも、やはり健康対策っていう、健康管理ということから、やはり車を使ったりするよりは歩いていくことが、自分の健康管理につながるということで、歩いて買物にお出かけになっている。

その途中というものは、バス停だけでなく、途中も大変、疲れる場合において、どっか腰を下ろしたいという、これはもうだれしもが感ずることなんです。

要望がもうたくさんあります。上がりますので、その都度私も、要望は伝えさせていただいておりますが、なかなか現実に至っておりません。

岡垣町の海老津の方は何か坂道が多くて、途中で、ちょっと中央病院の前に、車どめのきれいな、あれはもうすごくすばらしいものですから、ああいったものが何か石の飛び飛びに置いてあるそうで、ちょっと腰をかけられるような。

私はそれでいいと思ってるんです。何もお金をたくさんかけてきれいなものを設置してほしいというわけではありません。屋根のできる場所は屋根があればそれは一番いいことですが、例えば屋根がなくても、腰がちょっと下ろせるというそれだけのことがやはり高齢者にとって、大変疲れたときに腰を下ろす場合においてのありがたい存在なんです。

だから一度、私は、皆さんにもご要望したいんですけれども、ちょっと高齢者の人が浜口から(シンエイ)だったら、その倍ぐらいから一回歩いていただいて、お買物に袋を下げて、往復こしていただいたら少しは感触が、わかるんじゃないかなというふうに私は思います。



私は幸い自転車ですから、車ではありませんけれども、自転車でも大変ありがたいです。前、後ろに荷物が乗せられます。でも歩いている方は、両手に下げるしかないわけです。

その点で、遠賀町ですか、遠賀町には宝くじの町づくり何とかって、一回私、質問させていただいたことがありますので、それは屋根つきで、いすがついて屋根つけちよるんです。

どんな状況でつけられたか私は聞いたら、教えられんなんちゅうて笑っておりましたが、担当の課が行かれれば、教えていただけると思います。

私はその担当の方に、遠賀町の役場に行ったわけじゃありませんので、そのような結果で終わってるんですけども、ぜひ先ほどからたくさんの設置場所があるようではございますが、一遍にでなくてもいいんです。この年は1個でも2個でもいいし、設置をしていただくというそういった方向性、何かやはり前向きの姿が見えれば、町民の人も、今、いろんな不満を感じてますけれども、ああ、ありがたいな、ちょっとしたことが本当にありがたく感謝をすることなんです。

だからぜひ前向きなやはり取り組みをしていただきたい。この点についても一度よろしくお願いします。課長、お願いします。

議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

できるところから前向きにやって行きたいというふうに考えております。以上ですが。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

ありがとうございます。

続きまして、視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業。先ほど担当の課長さんがおっしゃったように、これは緊急な支援策だったことは間違いありません。

ただ、やはりこういった何ですか、補助金が出るっていうことであれば、視覚障がい者の方のみならず、やっぱり障害のある方は大変不便さを、健常者以上に不便はあるものだと、私は自分がその障害のその立場には立ってはおりませんので、本当の意味での不便さはわかりませんが、もし今、現実的に目が見えなくなったりとかした場合において、どうなるんだろうという不安はやっぱりあります。

それから現在、大変視力を落とす原因の一つに、糖尿病ということが、今、全国的にこの糖尿病による視力を落とされる方が、年間相当の人数に上がるそうでございます。

だから途中で視力を失うということは、まして大変なことでありまして、やはりその方々の悩み、私、統計を、今回の障害者福祉計画の中のアンケートとかいろんなものを見させていただき

ましたけれども、例えば、視覚障がい者、聴覚障がい者に限定してとか、そういった項目ごとに聞き取り調査、アンケート調査をしていただくことの方がよりよく悩みがわかるのではないかと。

このように障がい者という全体的なとらえ方になると、範囲が広がるございますので、部分的な方のものがわからなくなります。

その点においては、視覚障がい者の方の本当の悩みとかいうものを、個々のにやっていただくと、もっと新たなものが出てくるのではないかと。

それから対象品目の中で……、それでお尋ねしたいんですが、その視覚障がい者に対する芦屋町の何かサービスのものはどんなものが。先ほど手話とかおっしゃっておいりました。それ以外には何か、例えば、点字プリンター、自動点訳ソフトとか、何かございますか。お尋ねします。

議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

視覚障がい者のサービスにつきましては、自立支援法に基づきまして、日常生活用具給付事業というのがまずあります。これにつきましては、日常必要なそういった障がい者に対するタイプだとか、読み上げ装置だとか、生活用品、時計だとか含めまして、拡大器等もあるわけですが、そういったものは、申請すれば1割負担で、個人的には手に入れることができます。

物理的にはその生活用具給付事業というのは一つ、それからあとやっぱり人的サービスといいますか、目の不自由な方が一人で行動するっていうのは困難ございますから、そういった方に対するホームヘルプサービス、人的、物的にはそういったサービスを既存的にはやっておるところであります。

以上です。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

いろんなサービスを芦屋町も提供しているようでありますので、その以外に、やはり役所に来たときの視覚障がい者の方の問題点ということで、公文書、印刷物等、読むことができない。また口頭説明では、理解が困難。情報の入手が困難であるという、そういった確かにそうだと私も思います。

それで緊急対応の支援策として、特例法として、今回、整備事業がなされたわけありますので、まず検討、まず早急にやっていただきまして、対象品目が点字プリンター、児童点訳ソフト、視覚障がい者用活字文書読み上げ装置です。視覚障がい者用拡大読書器とか、それから音声高度作成ソフトとか、このようなものが対象になっておりますので、せっかくですから、100%の

補助があるわけですので、ぜひまず検討していただいて、早急に検討して、それから要請、申請をしていただくと、本当にこの視覚障がい者の方にとっての大きな弾みになるのではないかと思いますので、この点よろしく願いいたします。

きょうは済みません、一方的なお話にしかありませんけれども、答弁はそちらでします。できませんちゅうたらそれ以上申し上げられませんので、勝手にこちらからお話をさせていただきます。

4番目に、公園またはちびっ子広場に設置の遊具についてということで、対象年齢が、お母様方が、ヤングママでありませんが、チームを皆さんでつくって、公園とかちびっ子広場の視察じゃありませんが、点検作業にみんな回っているようです。

これは本当にいいことだなと。自分たちの子供、自分たちで守ろうというお母様方の意気込みもあって、はあ、そんなことがあるのっていうような、私もはるか昔のことですから忘れておりますが、確かに眺めてみると、遊具が高学年ちゅうか、就学前のお子様また小学校下学年の方たちが利用するには、大変いいなという、これは遊べるというものですが、二、三歳の子供さんの方にとっては、とても遊べる遊具ではないということが、言われて初めてわかりました。

やはり子供を必ず連れて行って、そこだけで、遊ばせるんでないで、子供は確かに遊具に触りたいし、乗りたいし、高いところに上がりたいという要望、持ってます。

しかし、すべり台でも、親御さんが上に手が届く位置ならいいんですけども、はるかに手の届かないところに乗せるということは、小さいお子様をすべらすことは当然、もう危険性を伴います。

だからやっぱり遊具そのものも、二、三歳にあわせて、低いすべり台とか、何かほかの遊具も与えてほしいというそういった今、撤去している状況じゃないんですかね。危ない、危険性がある遊戯は、とにかく広場から撤去をさせよという、公園から撤去した方が危険性がないという発想もあるかもわかりませんが、少ない少子化の問題の時代のお子様でありますので、やはりお母様方が安心して育てられるような、小さい遊具というものはないんでしょうか。ちょっとお尋ねいたします。

議長 横尾 武志君

環境福祉課長。

環境福祉課長 木戸 哲雄君

ご指摘の小さい遊具というイメージが少し沸かないんですが、今、現在あるのは砂場、すべり台、ブランコ、コンビネーション、鉄棒、小動物、石の山等々でございまして、小さい方じゃ恐らく小動物だとか、簡単な遊具設備だろうというふうに思いますが、その辺は行ってあるところもありますし、ないところもあるという実態です。

町の姿勢としては、現在、いろんな事故も含めまして、かなり全体的遊具が老朽化しておりま

して、区の要望等も全部点検を加えて、ほとんどがもう要らないよというところで、現在は、撤去を中心にやっておるところでございます。

もう公園によってはほとんど子供が遊んでない状況もございます。

そういった少子化の中の影響だろうというふうには思うわけですが、ただ自治区によっては、地域によっては、たくさんの子供がいるところもございます。

だからそういう動態を見ながら、そういった遊具設備については、今後検討しなければなりませんけれども、この遊具っていうのは、かなり値段的にも高いものでございます。あとの維持管理というのでも考えなければなりません。

維持管理のなるべくかからないそういった遊具を、今後、模索しながら、またその地域の要望も検討さしてもらいながら、設置に向けて、必要であれば検討さしてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

議長 横尾 武志君

益田議員。

議員 10番 益田美恵子君

それでは、最後でございますが、その公園とかちびっ子広場に、トイレはついているんですけども、おむつをかえる場所がないというの、やはりこの若いお母様方の悩みでございました。

それから確かにそうだなと。ベンチもないところで、おむつをどのようにかえるんだろうとか考えたときに、はあ確かにそうだな、大変なんだなと。子育ては大変だといいいながら、現実にはもっと大変だなということを、お話を聞きながら感じました。

それから整備のことでございますが、例えば公園内にれんがを敷き詰めてある箇所が多々あります。

そのれんがが平らならいいんですが、でこぼこにすごく突出したり、でこぼこになっている箇所があって、段差は、段差があるから大変なんですよねってこう言われたけども、私、段差は子供にとっても必要じゃないですかって、こう申し上げたんですが、その段差はあってもいいって、下りるときの。しかしれんがを敷き詰めて、ここは大丈夫だと思っているところでも、最初はきれいだったんでしょけれども、でこぼこになってるところに子供がひっかかって、確かに目の前でこけちゃったんです。

だからこんなことがありますちゅうて言われたんですが、やはりその辺の点検の方も、よろしくお願いいたしたいと思います。

一方的なお話になりましたけれども、検討課題としてしっかりいろんな削減をやって、皆様に大変よそにないものっていうことで、そりゃよそにないから当たり前のことかもしれませんが、

あったものがなくなったということは、大変痛みを感じていることですので、何とかお金をかけない方法で、少し明るい方向性に、みんなが智恵を出し合って、考えて、私も考えてまいりますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

以上です。

議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わります。